

文教福祉委員会 委員長報告

令和5年9月25日

文教福祉委員長報告を行います。

去る9月1日に開議された本会議において、本委員会に付託された

「議第102号 安来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」

「議第103号 安来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」

「議第104号 安来市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」の3件について、

15日に審査を行いましたので、その結果と経過について報告いたします。

まず審査の結果については、3件ともに全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、審査の経過について主なものを申し上げます。

「議第104号」について、委員の「放課後児童支援員とみなす研修修了期限が無期限化されたということですが、条例にはどうして当分という記載があったのか」との質問に対し、執行部からは「国からの準則に従って改正したものである。今回は附則の改正であり、今後見直しをされる可能性も含め、このような改正になったと推察する。」と答弁がありました。

「議第102号」及び「議第103号」では、特に異論等はありませんでした。

以上、文教福祉委員長報告といたします。